

令和5年3月1日

関係各位

特別養護老人ホーム御菌寮
みその寮ショートステイサービス
施設長 本 永 史 郎

御家族等の面会の再開について

早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染拡大が続いておりました影響で、ご家族等の面会につきましては昨年末から「窓越し」若しくは「オンライン」での面会に制限させていただいておりましたが、全国的に新規感染者が減少を続けており、広島県におきましても感染者が減少してきております。加えて、高齢層を中心に新型コロナワクチンの接種が進捗していることに伴い、3月13日(月)より一部制限付きながら対面での面会を再開させていただく予定です。長期間にわたり、ご家族の皆様にはご心配とご不自由をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

状況は好転しているとは言うものの新型コロナウイルス感染のリスクがなくなったわけではありませので、お約束をお守りいただいた上で面会いただきますよう、引き続きお願い申し上げます。

なお、再度感染が拡大する状況が見られる等の場合には、面会の休止等の措置をとらせていただく場合がございますのでご了承ください。

なお、オンラインによる面会についても、これまでどおり実施しますので、ご活用ください。

面会のルール（概要）

- 面会は電話で **2日前**までに予約制 082-434-0455
- 面会可能な時間
当分の間 10:00～11:00
14:30～15:30
(日曜日・祝日を除く)
- 指定場所で **1組2名**まで・**1回10分**程度で
- 体調不良時の面会は禁止
- 面会時の検温・手洗い・手指消毒の徹底
- 面会中はマスク着用
- 面会時の**飲食・食べものの持ち込みは禁止**

ほか

詳細については、裏面をご覧ください。

特別養護老人ホーム御園寮 ご家族等の面会について

全国的に感染者が減少していること、ワクチン接種が進捗していることに鑑み、3月13日（月）より制限付きながら対面での面会を再開させていただく予定です。

- 期日 令和5年3月13日（月）から
- 面会時間 当面の間は、日曜・祝日除く
時間 10:00～11:00 及び 14:30～15:30（1日4組まで）
※以降、面会可能な日及び時間についても緩和していくことを検討しています。
- 面会人数 1組2名まで（※3名以上での面会をご希望の場合は窓越し面会となります）
- 予約方法 面会の2日前までに電話でご予約ください。 電話 082-434-0455
1時間当たり最大2件（各時 00分～30分・30分～00分の2枠）
利用者1人あたり1週1回まで

- **面会をご遠慮いただきたい方 ※①～③に一つでも該当する方は面会をご遠慮ください。**
 - ① 過去2週間以内に本人または同居のご家族が新型コロナウイルス陽性と判定された方
 - ② 過去2週間以内に本人または同居のご家族が濃厚接触者と判定された方
 - ③ 過去1週間以内に本人または同居のご家族が発熱・喉の痛みなど感染症が疑われる症状がある方

- 面会時の手順等
 - ① 入館時に、石鹸での手洗い・アルコールによる手指消毒・うがいをお願いします。
 - ② 入館時に検温し、発熱がないことを確認してください。
 - ③ 必ず面会チェック表に記入いただき、上記①～③に該当しないことを確認してください。
 - ④ 面会時はマスクを着用してください。（マスクは各自でご準備ください）
 - ⑤ 看取り期以外は、原則指定場所で面会をお願いします。
 - ⑥ 面会時は、利用者の方と直接接触しないようご協力ください。
 - ⑦ 面会は短時間をお願いします。（一組10分程度）
 - ⑧ 面会時の飲食及び食料品の持ち込みは禁止とさせていただきます。
 - ⑨ お帰りの際も、手洗い・手指消毒をお願いします。

- その他
 - ① 利用者の方の体調不良等で、面会が難しい状態の場合は面会を中止させていただきます。
 - ② 広島県又は東広島市において、再度感染が拡大する状況が見られた場合、面会の休止等の措置をとらせていただくことがございますのでご了承ください。
 - ③ オンライン面会も引き続き実施します。

※対面での面会后3日以内に新型コロナウイルス感染が確認された場合は、ご一報ください。